

給与所得者異動届出書の記載要領（記載例）

市民税 給与支払報告書 に係る給与所得者異動届出書
 県民税 特別徴収

婚姻等で税額の通知書上の氏名と異なった場合は記載してください。

特別徴収税額通知書と同じ住所を記載してください。退職等により賦課年度の1月1日現在の住所に変更がある場合は、異動後の住所も記載してください。

転勤等により新しい勤務先へ行かれる場合は、その名称・所在地等を記載してください。その際、新しい勤務先に月割額を連絡されている場合は、右隣の欄に税額と月を記載してください。

特別徴収税額の通知書又は変更通知書に記載された特別徴収税額を記載してください。

武雄市長様		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地(住所) 武雄市武雄町大字昭和12番地10	担当 氏名 武雄 花子	係 総務部 給与	特別徴収義務者番号 6012345
提出日 令和×年12月3日	フリガナ ミフネ サブロウ	新姓 御船 三郎	(ア) 特別徴収税額(年税額) 134,300 円	(イ) 徴収済税額 6 月分 11 月分まで 67,700 円	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 12 月分 5 月分まで 66,600 円	異動年月日 令和元年11月30日
住所 1月1日現在 武雄市武雄町大字昭和1234番地	個人番号 昭和・平成・令和58年1月1日	フリガナ 氏名 御船 三郎	◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目も必ず記載してください。		異動の事由 1 転勤 2 退職 3 死亡 4 休職 5 長欠 6 育児 7 その他	異動後の未徴収税額の徴収方法 1 特別徴収継続 2 一括徴収 3 普通徴収(本人納付)
新しい勤務先の名称及び所在地	所在地 名称	特別徴収指定番号	左記異動先へは、月割額 円を	電話番号	月分から徴収するよう連絡済です。	
理由 1 異動の日が8月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため一括徴収。本人の印	給与又は退職手当等の支払予定日 年 月 日	一括徴収税額 (上記(ウ)と同額) 66,600 円	備考 左記の一括徴収した税額は12月分(1月10日納入)で納入します。(翌月10日納期限)			
理由 1 異動の日が8月1日～12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払いがないため。 4 死亡による退職のため。	◎連絡事項等がございましたらご記入ください。					

税額の通知書でお知らせしました「指定番号」を記載してください。

退職等により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時までには支払が確定した給与・賞与の総額を記載してください。また、その給与から控除した社会保険料の総額も記載してください。

特別徴収することができなくなった事由について、数字あるいは文字を○で囲んでください。その他の事由の場合は、()内に簡単に記載してください。

退職等の日が6月1日から12月31日までの場合で一括徴収の場合は、給与所得者の確認印を押印してください。

徴収いただいた月割額の合計額を記載してください。

一括徴収の場合は、一括徴収税額を記載してください。

給与の支払を受けなくなる日から5月31日までの間に支払を受けるべき給与または退職手当等の支払予定日を記載してください。

特別徴収税額から徴収済税額を差し引いた残額を記載してください。

一括徴収税額を何月分で納入するかを記載してください。毎月の納入分と合算して納入いただいで結構です。